



国民健康保険 被保険者証が 更新されます



現在お使いの国民健康保険の被保険者証の有効期限は、平成27年9月30日までです。新しい被保険者証は、9月中に郵送します。新しい被保険者証が届いたら、氏名や生年月日など内容に誤りがないか確認してください。

有効期限にご注意ください

有効期限は平成29年9月30日までですが、次に該当する方は有効期限が異なります。

- ① 75歳になり後期高齢者医療制度へ移行する方
- ② 退職者医療制度該当者で65歳になられる方

取扱い上の注意

- 被保険者証は大切に保管してください。
- 有効期限を過ぎた被保険者証は使用できません。
- 他の健康保険に加入した方は、国民健康保険被保険者証を使用できませんので、速やかに資格喪失の届出をしてください。
- 他人との被保険者証の貸し借りは絶対にやめましょう。不正使用は刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。

※詳細は、新しい被保険者証に同封される「国民健康保険被保険者証の更新について」をご覧ください。

■ 問合せ 医療保険係 ☎ 32-2214

赤平市市税等収納向上対策本部

市では、未納の解消と新たな滞納を発生させないように、努めています！

市税・使用料などは、福祉・教育などの市民サービスを充実させるために欠かせない貴重な財源です。財源が確保できないと、満足な行政サービスが受けられなくなります。また、税や料金をしっかりと納め納期を厳守していただいている市民の方と、そうでない方との間に「不公平感」が生じてしまいます。

「自分は特別だから、ではなく、「自分も社会の一員」という意識を持って納期限を守ってください。

上下水道料金にご理解・ご協力を！

上下水道料金は、2カ月に1度検針をして翌月10日に納付書を発行し、その月の月末が納期限となります。納付が滞り未納額が膨らむと、ますます支払いが困難となりますので、止むを得ず支払いが遅れる場合には、早めに担当係にご相談ください。

また、納付には、便利で安心確実な口座振替をお勧めします。通帳と通帳印、最近支払った領収書を持って市内の金融機関の窓口に行くのが簡単に手続きができますのでご利用ください。なお、悪質滞納者に対しては、「行政サービスの制限」及び「給水停止」の措置を行うこととなりますので、上下水道料金は納期限までに必ず納めましょう。

料金等に関して、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

■ 問合せ 上下水道課管理係 ☎ 32-2218

● 今月の納税 ●

- ◆ 固定資産税・都市計画税 第3期
- ◆ 国民健康保険税 第3期
- ◆ 後期高齢者医療保険料 第3期

納期限 9月30日(水)まで

市税・使用料等の納付は、便利・確実・安心な口座振替を！

お仕事など日中忙しく不在がちな方や、うっかり忘れがちな方に、納期ごとに市役所や金融機関へ行く手間がはぶけ、納め忘れのない便利で安心な口座振替をおすすめします。

口座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当窓口か市内金融機関の窓口で簡単にできますので、ぜひご利用ください。

■ 納税相談窓口について ■

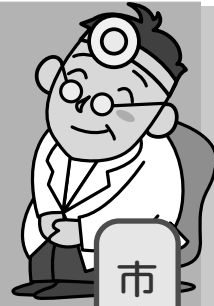
平日、納税相談は、8時30分から17時までの間、随時担当係で行っていますので、ご利用ください。

■ 事務局 ■
税務課納税係
☎ 32-2219

●市立病院外来診療日程●

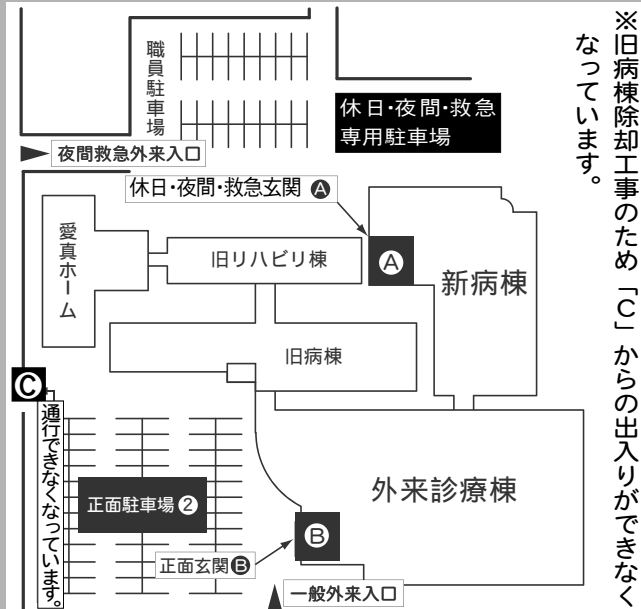
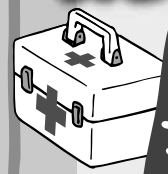
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	
○	×	△	休診	×	△	×	○	○	月
○	□	△		△	×	△	○	×	火
○	△/○ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	○/△ 第1週	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医療



お知らせ

- 旧病棟の除却工事が始まりました。通行規制(左図参照)など、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。
- 正面玄関「B」については、17:00 になりましたら施錠いたします。(土日・祝日は終日、施錠されています。)その時間を過ぎましたら、休日・夜間・救急玄関「A」をご利用いただくこととなりますので、特に、平日の17:00 をまたぎましてのお見舞いなどでは利用される駐車場等にご注意ください。旧病棟除却及び跡地整備が終了となるまで大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

□募集職種及び人員

- ▶病棟看護助手(臨時・パート)
 - ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
 - ・資格をお持ちでない方 968円(時給)
 - ▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)
 - ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
 - ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)
 - ▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
 - ▶薬剤師(嘱託職員) …1名
- 問合せ
あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

歯科

27日(日)	23日(祝)	22日(祝)	21日(祝)	20日(日)	13日(日)	6日(日)	9月
柳第4歯科医院(滝川市) ☎22-1751	田中歯科医院(芦別市) ☎0124-228700	森歯科医院(砂川市) ☎52-2789	アヒコ歯科医院(滝川市) ☎24-8711	西尾歯科医院(滝川市) ☎23-4816	もじり歯科クリニック(赤平市) ☎32-1181	新十津川パンダ歯科(新十津川町) ☎76-3202	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

